利用者募集中

令和８年４月から土浦市で始まる新しい保育

こども誰でも通園制度

ってどんなもの？？

ちょっと息抜き
する時間がほしいな…

１時間単位で利用可！

仕事じゃないけど
利用できるのかな…

理由は問いません！

子育てについて
話がしたいな…

保育士に相談できる！

０歳６か月～３歳未満のお子さま対象
ぜひ利用をご検討ください

こども誰でも通園制度とは、理由を問わず保育を利用できる新しい保育制度です。
令和８年度からの全国的な制度化とともに、土浦市では令和８年４月から開始します。
お子さまにとってはご家族以外の人と関わる機会が得られます。また、保護者にとっては、育児疲れによるリフレッシュの時間が得られ、育児に関する相談を保育士にすることもできます。

【利用対象】

次の全てを満たすお子さま

- **土浦市民**
- **０歳６か月～３歳未満**
- **保育所等の施設に通園または在籍していない**

【利用料金】

お子さま１人につき

１時間３００円

※生活保護法による被保護世帯は０円
※住民税非課税世帯等は軽減あり
※その他に実費がかかる場合があります。

【利用時間】

お子さま１人につき

月１０時間まで

【実施期間】

令和８年４月１日（水）～

月曜日～金曜日
９：００～１２：００
１３：００～１６：００

※土、日、祝日、お盆、年末年始は実施しません。

【利用の流れ】

（初回のみ）
利用申請

→

（初回のみ）
面談予約

→

（初回のみ）
面談

→

予約

→

利用

【実施場所】

認定こども園土浦幼稚園

土浦市文京町９－６

※**利用申請**後、初回利用前にお子さまと一緒に事前**面談**が必要となります。

【お問合せ】土浦市　こども未来部保育課
ＴＥＬ　０２９－８２６－１１１１（内線２４１９）

主なＱ＆Ａ

こども誰でも通園制度と一時預かり事業は違いは？
こども誰でも通園制度は月１０時間以内、０歳６ヶ月以上満３歳未満の未就園児等が対象です。一時預かり事業は、非定型（週３日以内※）、緊急（年間２０日以内）があります。ともに１歳以上の未就園児等が対象です。（※就労証明書等の提出が必要となります）

いつから通園制度の認定を申請できますか。また利用の流れを教えて下さい
４月１日からロゴフォームで申請できます。
申請後、２週間程度で認定通知が届きましたら、初回面談予約をしてこども同伴で面談をします。面談終了後、利用予約をしていただき、利用します。利用時には利用料のお支払いもございますので、利用料を現金でご持参ください。

保育所等の利用を申請中（空き待ち中も含む）ですが利用できますか
利用可能です。また、保育所等への入園が決まった場合、入園予定日の前日までは利用ができます。

認可外保育施設を利用していますが利用できますか
利用可能です。

土浦市でこども誰でも通園制度の認定を受けていますが、市外の施設を利用することはできますか
利用可能です。土浦市外でこども誰でも通園制度の認定を受けている場合も、土浦市内の施設を利用することが可能です。